

令和4年度第1回 中部山岳国立公園南部地域山岳部における 利用者参加制度のあり方検討会 議事要旨

作成:JTBF

1. 日時

2022年12月21日(水) 10:00~12:15

2. 開催場所

まつもと市民芸術館 オープンスタジオ

3. 出席者

次頁参照

4. 議事次第

1. 令和4年度北アルプストレイルプログラムの実施結果
2. 令和5年度以降の北アルプストレイルプログラムについて
3. その他

5. 配布資料一覧

- ・ 議事次第
- ・ 構成員名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料 1-1 利用者参加制度の全体像・令和4年度の実施内容
- ・ 資料 1-2 登山道維持協力金の収受結果
- ・ 資料 1-3 利用者意識の調査結果 (オンライン・北大現地調査)
- ・ 資料 1-4 協議会ウェブサイトへのアクセス数の分析結果
- ・ 資料 1-5 登山者数のカウント調査結果
- ・ 資料 1-6 登山道整備学習会の実施結果
- ・ 資料 1-7 モニターツアーの実施結果
- ・ 資料 2 令和5年度以降の北アルプストレイルプログラムについて
- ・ 資料 3 登山利用に関する統一的なルール・マナーについて

**令和4年度第1回 中部山岳国立公園南部地域山岳部における
利用者参加制度のあり方検討会
構成員名簿**

日時： 令和4年(2022年)12月21日(水) 10:00 - 12:15

場所： まつもと市民芸術館 オープンスタジオ

順不同・敬称略(○:現地出席 ●:オンライン出席)

| 区分 | 組織名 | 役職等 | ご氏名 | ご出席 |
|-----------|------------------------------------|-------------------|---------------|-----|
| 行政 | 中部森林管理局中信森林管理署 | 署長 | 石橋 岳志 | ○ |
| 行政 | 同 | 森林技術指導官 | 軒端 信司 | ○ |
| 行政 | 同 | 森林整備官(ふれあい) | 吉村 暁美 | ○ |
| 行政 | 長野県環境部自然保護課 自然公園整備係 | 課長補佐兼係長 | 柏木 和之 | ○ |
| 行政 | 同 | 技師 | 久保田 皓 | ○ |
| 行政 | 長野県観光部山岳高原観光課 山岳高原観光係 | 係長 | 柿崎 茂 | ○ |
| 行政 | 同 | 主任 | 百瀬 貴文 | ○ |
| 行政 | 長野県松本地域振興局環境・廃棄物対策課 環境保全係 | 係長 | 下村 祥一 | ○ |
| 行政 | 長野県松本地域振興局商工観光課 | 課長 | 相澤 秀明 | ○ |
| 行政 | 同 | 担当係長 | 芳川 和久 | 欠席 |
| 行政 | 松本市総合戦略局アルプスリゾート整備本部 | 本部長 | 桐沢 明雄 | ○ |
| 行政 | 同 | 次長 | 石田 英幸 | ○ |
| 行政 | 同 | 主事 | 稲見 祥 | ○ |
| 行政 | 安曇野市商工観光スポーツ部観光課 | 課長 | 下里 強 | 欠席 |
| 行政 | 同 観光施設担当 | 係長 | 由井 太介 | ○ |
| 行政 | 北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会 | | 出澤 俊樹 | 欠席 |
| 民間 | 北アルプス山小屋友交会(横尾山荘) | 会長 | 山田 直 | ○ |
| 民間 | 同(西穂山荘) | 副会長 | 村上 文俊 | ○ |
| 民間 | 同(北穂高小屋) | 副会長・事務局 | 小山 義秀 | ○ |
| 民間 | 上高地町会(中ノ湯温泉旅館) | 町会長 | 小林 清二 | 欠席 |
| 民間 | 上高地観光旅館組合 | 組合長 | 青柳 浩一郎 | ○ |
| 民間 | 一般財団法人自然公園財団上高地支部 | 所長 | 加藤 銀次郎 | ○ |
| 有識者 | 東京農工大学 | 名誉教授 | 土屋 俊幸 | ○ |
| 有識者 | 信州大学 | 名誉教授・特任教授 | 鈴木 啓助 | ○ |
| 有識者 | 公益社団法人日本山岳ガイド協会 | 理事長 | 武川 俊二 | ○ |
| 有識者 | 北海道大学大学院農学研究院 ご同席：北海道大学大学院農学研究院 | 准教授 准教授 | 愛甲 哲也 庄子 康 | ● |
| 利用者 代表 | 認定NPO法人信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ | 事務局長 | 福田 浩道 | ○ |
| 利用者 代表 | (株)山と溪谷社 | 取締役 山岳出版本部 本部長 | 萩原 浩司 | ● |
| 利用者 代表 | 山岳ライター | | 小林 千穂 | ● |
| 主催 | 環境省中部山岳国立公園管理事務所 | 所長 | 森川 政人 | ○ |
| 主催 | 環境省上高地管理官事務所 | 国立公園管理官 | 松野 壮太 | ○ |
| 受託 事業者 | 公益財団法人日本交通公社 | | 寺崎・後藤・岡本・安原 | ○ |

6. 議事要旨 ※敬称略

(1) 開会挨拶

ご承知の通り、今シーズンはシーズン当初の開山日からスタートした。本日はその結果を共有し、来年度に向けてどのように進めていくかについて、とりわけ有識者の先生や利用者代表の方々からご意見をいただきたい。

また、今シーズンの実施に当たっては、実施主体である協議会を事務局として運営いただいた森林管理署をはじめとして、それぞれのお立場での役割を務めていただいたことに感謝申し上げます。検討部分は引き続き、関係者間で今年度を通してしっかりと取りまとめていき、来年度事業につなげていければと思う。本日は、ぜひ有意義な意見交換の時間にしていただきたい。

(以上、環境省・森川)

(2) 議題1:令和4年度北アルプストレイルプログラムの実施結果

JTBFより資料1-1~1-5、北海道大学より1-3、環境省より資料1-6~1-7を説明後、質疑応答

- ・ 資料1-3のオンラインでの利用者意識調査結果の全体の回答数は223で、昨年度の2,100と比べ1/10となった。何か理由があるか。そうでなければ、回答数が減ったということ自体も、関心が全体的に下がっていることを示す重要な結果ではないか。(東京農工大学名誉教授・土屋)
- ⇒ オンラインの回答システム上のエラー、障害はなく、実施期間中は常に回答できる状態であった。ご指摘の通り、結果的に昨年度より大幅減となった。(JTBF・安原)
- ⇒ 関心が下がったかについては評価がしづらいと考える。例えば、昨年度参加者はアンケートには既に回答したため、今年度は回答しなかった方もいる可能性がある。土屋先生としては、関心が下がったというご判断か。(環境省・森川)
- ⇒ ある程度周知を継続している中で、やはり1/10に減ったことは大きいのではないか。ウェブサイトやアンケートフォームへのアクセスが面倒という点を差し引いても、関心度自体の低下の可能性を考慮しなければならない。(東京農工大学名誉教授・土屋)

- ・ 収受金額の総額、件数も昨年度から大きく減った。昨年はテレビ等でも発信され幅広く周知されたが、今年度は目新しさがなくなり効果が薄れたのではないか。北海道大学調査結果において協力金を支払わないという意見がかなりあったことも踏まえると、全員からの徴収ではなく任意の協力金ままでは、恐らく年々大幅に減っていくのではないか。(信州大学特任教授・鈴木)
- ⇒ 元々の趣旨として、払っても払わなくても良い協力金制度を取っているため、払わない方が一定数いてもやむを得ないと考える。逆に、任意であるにも関わらず、全員が払うべきという強制感が出るのは好ましくない。一方で、協力金の収受額が減っていくことに対しては対策をしなければならず、その方法を検討していきたい。(環境省・森川)

- ・ 昨年との違いに関して、昨年の方が逆に特殊だったと考えるべきで、今年に関しては、そういった特殊な状態から落ち着いたと見てもよいのではないか。今年の実績が、年間を通して実施した場合の集められる金額とアンケート回答数の標準とみなしても良いかもしれない。昨年度は期間も短く、寄付ということで、現地に行かずに支払った方も多かった。今年に関しても、アンケート回答者の中での現地の山を歩かれた方とそうでない方の比率を確認したい。(北海道大学准教授・愛甲)

- ⇒ アンケートのオンライン回答者の現地訪問有無に関して、資料 1-3 の 5 ページ目、「期間内に対象エリアに行かない」が令和 3 年度は 28.0%だったが、令和 4 年度は 4.9%となった。昨年度は 3 割弱が現地には行かないが、取組のを知り、オンライン上で協力した方だった。(JTBF・安原)
- ・ オンライン調査と現地でのアンケート調査とで、協力金の支払い率の印象がかなり違う点には注意が必要。オンラインで回答された方は、自らアクセスをする協力的な方が答えている可能性が高いのではないかと。現地では満遍なくアンケート調査票を配布したが、それでも協力的な方が答えている可能性があり、その辺りのバイアスをきちんと見る必要がある。(北海道大学准教授・愛甲)
 - ・ 登山者全体を見ると、協力金を支払う人は 10%程度で、とりわけ登山道整備に強い関心を持っている人が協力しているように感じた。任意の協力金で支払いたい人のみが支払うという形では、取組に追従しよう、協力しようという人の足がとどまってしまうのではないかと。一定程度、このままでは登山道が使えなくなる、山登りが楽しめなくなる、という切迫感のある働きかけやお願いをしたほうが、協力しようかという気持ちを持つ方が増えていくのではないかと。現在のような看板では、多分、払わないだろう。協力してくださいではなく、現状をもっと深刻に訴えた方が良いと思う。また、全ての登山道を維持管理するものではなく、特に必要性の高いメインの路線に焦点をあてて運用していくというアピールも必要と感じる。(日本山岳ガイド協会・武川)
- ⇒ ガイドの方々にもぜひ、この取組に関しても伝えていっていただき、インタープリテーションをしていただけるとありがたい。(環境省・森川)
- ⇒ 基本的にほぼ全てのガイドが、登山道を整備しようという気持ちは持っているだろう。その方法がいくつかあり、補助金や協力金で対応する場合もあるが、より持続性の高い方法を実践しようという動きのある地域もある。中部山岳国立公園内の山は際立って険しい山なので、低山の登山道整備とは異なり、個人レベル、ガイドのチームであっても対応ができない。コロナ禍も経て、登山道や山小屋が維持されなければガイド業は成り立たないので、国、行政と現場が一緒になっていく方法も含めて、その方法や形を模索して活動中である。(日本山岳ガイド協会・武川)
- ・ 協会として、登山道整備学習会、横尾山荘前での登山者数カウント調査に関わった。学習会は、募集開始と同時に 10 月の回が満員となり、一般登山者の関心の高さを実感した。アンケート調査では、多くが「参加してよかった」「登山道に対する見方が変わった」と回答した。こうした一般登山者に対する啓蒙活動を協力金と並行して進めることが今後必要と思う。山小屋関係者向けの学習会では、山小屋の小屋番ではあったが、登山道整備には関わったことがなかった、やり方すら知らなかったという意見もあった。協会内でも良い人材がいるうちに、後世への技術伝承をしていければと考える。しかし、助成金や補助金頼みの事業では継続性がないため、協会として資金繰り、仕組み等を考えていくことが課題である。(信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ事務局・福田)
 - ・ 協力金に対する認知度、理解が十分ではないという印象を受けた。一登山者としては、現在の登山道整備の窮状を知りさえすれば必ず、支払いたいという気持ちが心の中に芽生える。その点が十分に伝われば、入山料という強制徴収ではなくとも協力金という形でも協力率は確保できるのではないかと。最も重要なのは、告知の方法と内容で、様々なメディアを活用して内容も工夫してはどうか。看板やカードを活用しているが、実際にこの道がこれだけ崩れて、その補修にこのくらいの費用が

かかるというように、より深く伝えることが重要。この観点から、登山道整備のモニターツアーを通して、実際に体験してもらうことは意味があることだ。モニターツアーなども含めて、告知を強化していくことが重要ではないか。(山と溪谷社・萩原)

- ・ 山小屋 HP で認知した割合が高かったことや山小屋募金箱への支払いが多かった結果を踏まえると、今後の活動では、山小屋の力が欠かせないものと感じる。山小屋の方へ、カード配布や募金箱の管理が業務の中で負担になっていないかを確認したい。(山岳ライター・小林)
- ⇒ カードは、渡したときの登山者からのマイナスの反応を危惧してためらうスタッフもいる。山小屋事業者としては、既に登山口に看板があり、メディア等でも取り上げられている中で、宿泊料を改定したタイミングで協力金の支払いを促すことは重く感じる。登山道整備のための協力金収受に関して説明をしきれないスタッフばかりではない。(北アルプス山小屋友交会・山田)
- ⇒ 周知の方法について、山小屋からの発信は登山者への訴える力が非常に強いと感じる。山小屋の料金改定も含めて、登山者にどのように働きかければ、心を動かせるのかを考えていかなければならないと思う。(山岳ライター・小林)
- ・ 昨年度、一口 1000 円という料金設定となったと思うが、なぜ 500 円のままとなったかをもう少し説明いただきたい。(信州大学特任教授・鈴木)
- ⇒ 昨年度のアンケート調査結果でも、1000 円以上という方が多かったものの、昨年度の 1 カ月間のみの結果をもとに急に 1000 円に引き上げることは、実証実験段階では拙速と判断した。今年度の結果も踏まえて、再度ご意見をいただき検討していきたい。(環境省・森川)

(3) 議題2: 令和 5 年度以降の北アルプストレイルプログラムについて

JTBF より資料 2 を説明後、質疑応答

全体

- ・ 妙高山・火打山入域料の場合、収受員がいる場合も無人で協力金箱のみの場合も協力率は 6~8 割は確保できている状況だ。(東京農工大学名誉教授・土屋)
- ⇒ 北アルプスの場合は 1 割程度しか参加していない。なぜこれだけの地域差が出るのか、分析が必要である。今年度集めた 400 万円では現実的に不足するのであれば、どうすれば達成できるのか、その方法を考えなければならない。(信州大学特任教授・鈴木)
- ⇒ 妙高の場合、聞いている限りは、現状の理解まではあまり踏み込んでいない気がしている。登山道を維持していただいているから素朴な感謝の気持ちでの支払いが多いのではないか。客層も北アルプスとは異なるかもしれない。また、関係者や妙高市が行っているなど登山道管理のあり方も異なる。(東京農工大学名誉教授・土屋)
- ⇒ 客層が異なるという点はまさにその通りだ。客層が異なるのであれば、同じこともやっても将来性がない。任意の支払いではなく、全員が何気なく払わざるを得ない状況をつくらなければ、上高地の場合は永遠に 1 割程度の協力しか得られないのではないか。性善説で期待をするのも良いが、果たして本当に登山道がそれで維持できるのかというのが現実問題。(信州大学特任教授・鈴木)

- 目標設定にある理解度・納得度の問題である。現状、なぜ登山道等維持連絡協議会によって登山道を維持しているかということに関する認識、理解がある方は少数派である。国立公園、国有林であり、県が条例もかけているエリアであれば、行政が管理しているものと思う方もいる。そうではなく、重層的な法制度・管理の中で、協議会を組織して対応していることが理解されていない。民間の山小屋というアンケート調査の設問文の表現も好ましくない。登山道等の維持を公園事業を担う山小屋事業者が果たしている（現状を踏まえての山小屋の）その法的な位置づけを明確にしていたら、現地で説明やカードの配布もしやすくなる。（北アルプス山小屋友交会・山田）
- 特に上高地から入る登山道の山は国が管理しており、だから登山道が歩きやすいという認識の方が登山者の中では大半のように感じる。山小屋が直していることを伝えると、その費用はどこから出るとか尋ねられる。（日本山岳ガイド協会・武川）
- 協力金という任意の支払い形式であれば、釜トンネルを入った人から全員、満遍なく呼びかけてはどうか。上高地バスターミナル周辺での呼びかけを強化する。大正池から来る人々も北アルプスを楽しむ人々と考えれば、その層にも参加を呼びかけることも一つの方法と考える。特に、大正池から上高地を散策し、明神まで行って日帰りで帰る人々は非常に多いが、そこに対しても登山道の窮状を訴えていくことも必要ではないか。（日本山岳ガイド協会・武川）
- 協力金が浸透するには時間がかかるということを認識した方が良いと考える。1, 2年の結果で評価するのは早急ではないか。実際に、大雪山でもかなり時間をかけて様々な取組を行いながら導入してきた。特に、トイレ協力金はなかなか協力率が上がらずに苦勞をした。富士山保全協力金も同様である。（北海道大学准教授・愛甲）
- 現実的に、妙高の入域料とは状況・条件が異なる。収受員の配置、御礼品もある中で、何のために使われるか、なぜ集めるかを理解した上で皆さんが払っているかといえそうではないと私は評価している。屋久島でも同様で、中身を理解して支払う方は限られるだろう。そういった側面も含めて、北アルプスでのこの取組を評価する必要がある。（北海道大学准教授・愛甲）
- 徴収率向上にはコストがかかり、そこを無視しては話を進められない。例えば、収受員を配置すれば相当の人員費が発生する。昨年度から、何のために集めて、その集めた資金をいかに有効に使うかという観点で議論し、できるだけ徴収コストがかからない方向でまずは始めてみることにした。そういったことも含めて、議論を重ねられればと思う。（北海道大学准教授・愛甲）
- 協力金の支払いを促すだけでなく、例えば雪がない時にはストックにキャップを付けて歩くといった当たり前のことも含めて登山に関するマナー・ルール、適正利用に関する内容をしっかりと伝えていくことが重要と考える。浸透するには時間がかかるが、啓発看板の設置などに地道に取り組んでいきたい。インバウンド利用も見据えて、諸外国にあるような利用のルールとその普及・啓発にも重点的に取り組むべきである。（北アルプス山小屋友交会・山田）
- 国立公園であれば、その管理権限を持っている機関が責任を持って、国立公園の利用環境の維持費用、そのためのエントランス料の仕組みを構築していかなければ、いつまでたっても現状は変わら

ない。しかし、エントランス料を支払ったとしても、エリア内への立入はあくまでも自己責任で安全が完全に担保されているわけではなく、整備水準を上げるための費用ではないこと、自然環境保全のための協力金であることを明示する必要がある。その上で、この地域では登山道等維持連絡協議会が登山道等維持の実施主体になっているというストーリーを周知いただく方法を、次年度に向けては検討いただきたい。(北アルプス山小屋友交会・山田)

- ・ 有識者から、強制力を高める、対象エリアの拡大に関して意見が出た。私としては、登山道に限り、制度として支払いの強制力は高めないが、払わざるを得ない状況をいかにつくっていくかが重要と考える。観光地全体への対象地の拡大に関しては、別の議論を行う必要がある。屋久島のように、強制ではないがほぼ払わざるを得ない雰囲気にするだけで、莫大な人件費が発生するだけでなく、イメージも悪くなる例もある。そのようになることは避けるべき。(東京農工大学名誉教授・土屋)
- ・ 2年間の試行だけで結論を出すのではなく、もう少し長い時間で見なければならぬだろう。例えば3年目も見た上で、その間に成果が得られなければ別の方法を考える必要がある。(東京農工大学名誉教授・土屋)
- ・ 妙高に関しては、登山道の維持管理と雷鳥の保護の2つを入域料収受の理由として明示している。この点が協力率の高さに効いている可能性もある。(東京農工大学名誉教授・土屋)

検討事項①目標設定

- ・ 検討事項のうち目標設定については、目標を公表してそこに向かっていくと示すことはあまり得策ではないと考える。マスコミに誤解された表現で捉えられる懸念もある。関係者内で考える基準は必要だが、対外的に公表することは意味がない。(東京農工大学名誉教授・土屋)

検討事項②金額設定

- ・ 子どもには保護者から登山道がどのように維持されているのかを説明してもらい代わりに免除とすれば、利用者参加の趣旨とも一致して良いのではないかと。(山岳ライター・小林)
- ・ 子どもは出世払いという扱いで、免除対象で良いのではないかと。信州大学の学生の多くが、幼少期に家族に山に連れてこられ、自然のすばらしさに触れたことを動機として入学する。子どもの時のそうした経験は大切。大人になって登山した時に支払ってもらえばよい。(信州大学特任教授・鈴木)

検討事項③収受方法

- ・ QR決済の導入も非常に重要。現金を持ち歩かない人がかなり増えてきているため。ジャストアイデアだが、例えば一口1000円に設定し、そのうちQR決済ではトイレ利用クーポンを2枚付けた形で発行すれば、利用者はスマートフォン1台あれば、スムーズに支払うことができトイレチップも都度現金を取り出す手間が省略できる。(山と溪谷社・萩原)
- ・ 収受方法は、改善の必要がかなりある。QR決済は試行的にも導入してみて、利用率が上がるか確認してはどうか。同時に、例えば横尾登山口でピーク時の土日祝に限り、半日でも人を配置してはど

うか。収受率向上だけでなく、北アルプスの登山道の現状を対面で直接伝える場は重要と考える。
(東京農工大学名誉教授・土屋)

- ・ QR決済は当然導入して見ていただきたい。(信州大学特任教授・鈴木)
- ・ トイレチップとの連動は、実施主体や維持管理の状況を整理する必要があるため、なかなか難しいが、参考とさせていただきます。(環境省・森川)

検討事項④周知方法

- ・ 検討事項5点の中で、周知方法の強化が非常に重要と考える。登山道の補修・維持管理という明確な目的があるので、そのための協力金だということの周知活動をもう少ししっかりと行い、利用者目線に立った金額設定と周知方法を考える必要がある。(山と溪谷社・萩原)
- ・ ガイドの立場として、このプログラムの周知、登山道の適正利用の指導、維持管理・整備のあり方、現状と課題などを伝えて、協力を呼びかけていく活動を地道に続けたいと思う。(信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ・福田)

検討事項⑤協力証導入

- ・ 協力証の導入も、QR決済がうまく使えるのであれば、支払いの証明にもなり、その中でトイレ代金の支払い状況も確認できるのではないかと。(山と溪谷社・萩原)
- ・ 協力証は簡便かつ低コストでできれば、協力率向上につながると思うので、やるべきと考える。(東京農工大学名誉教授・土屋)
- ・ 協力証もぜひ導入いただきたい。萩原さんのご提案に賛成で、トイレチップと連携させて協力証や缶バッジがあれば、堂々とトイレに行ける仕組みになれば、参加率も上がるのではないかと。(信州大学特任教授・鈴木)
- ・ ご指摘の通り、昨年のご祝儀相場のようなものもあり、限られた期間で多くの寄付金が集まったが、今年はなるべく自然体で、収受額や認知度の実態がある程度把握できた。関係者間で、協力証を渡して、もう少しライトな感覚で参加いただけるようにできないかと考えているところである。本日もいただいたご意見を参考に、引き続き検討をしていきたい。(中信森林管理署・石橋)

(4) その他

登山利用に関する統一的なルール・マナーの普及啓発(共有事項)

- ・ 北アルプス南部だけでなく、岐阜県、富山県、新潟県も含めた北アルプス全体で各種の利用ルールが発信されているが、分かりにくさ、情報量の多さが課題であるため、内容の統一、周知・啓発ツールも含めて整理していく予定である。(環境省・森川)

岐阜県側の登山道維持に係る取組(共有事項)

- ・ 岐阜県側協議会内でも、利用者参加制度の導入可能性に関する検討を進めている。(環境省・森川)

(5) 連絡事項

- ・ 2月中に第2回検討会を開催予定。

以上